

「一般事業主行動計画」の公表について

当組合では、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、並びに、すべての職員が仕事と生活の調和を図ることで働きやすい環境をつくることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 《計画期間》

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 《女性活躍推進法に基づく当組合の課題と取組》

採用における男女比率に大きな差は見られないが、女性職員の継続勤務年数が低い。

(1) 目標と取組内容・実施時期

目標 1 職員全体における女性職員の割合を 30%以上維持する。

取組 1 女性職員の仕事に対する意欲の向上を図るため、モチベーションアップ研修を実施します。

- ・平成 28 年 4 月～ 研修プログラムの立案。

- ・平成 28 年 7 月～ モチベーションアップ研修の実施。

- ・平成 28 年 8 月～ 研修後の効果を確認するためアンケートの実施。

目標 2 新採用者に占める女性比率を50%維持する。

取組 2 ホームページや広報誌により、女性が活躍している業務を公表し、女性
の入組希望者が増加するようPR強化します。

- ・平成28年4月～ 当組合ホームページによる女性活躍職員の掲載。
- ・平成28年4月～ 新採用組合説明会での女性先輩職員による質疑応
答実施。

3. 《次世代育成支援対策推進法に基づく当組合の目標と対策》

(1) 目標と対策

目標 1 育児を行う職員を支援する諸規定の周知を図る。

対策 1 男女を問わず、育児休業を取得しやすい職場づくりに努める。

対策 2 育児休業からの復帰職員に対する面談等により、働きやすい職場の環
境づくりに努める。

目標 2 年次有給休暇の取得の推進のための措置を講ずる。

対策 1 年次有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりに努める。

対策 2 年次有給休暇の取得促進を図り、年間の平均取得日数を増加させる。